

# 介護保険や社会福祉 後退必至の「特別区」

## 民生保健委員会 長岡議員が質問



長岡ゆりこ議員

8月28日の民生保健委員会では長岡ゆりこ議員は、介護保険制度や保健所体制などについて質問しました。

「協定書」では介護保険の業務は「特別区」ではなく、各「特別区」が共同で設置する「一部事務組合」が実施。「特別区」間での保険料やサービスの格差が生まれない

よう「公平性」を重視したというのが、その理由です。

長岡議員は、大阪市の介護保険料は政令市の中で最も高いとし、「保険料のばらつきを生じさせないため」として、『一部事務組合』にすれば、その保険料を下げる可能性が限りなくゼロになってしまふ」と指摘しました。

「一部事務組合」は各「特別区」で地域の実情を反映した高齢者施策を進める上で大きな障害となり、保険料の引き下げ

や介護サービスの充実などの要望も反映できないと強調。「住民の声が届かない、『特別区』の自治権も行使できない。そこに介護保険という重要な施策を当てはめてはならない」と批判しました。

### 市社協や区社協 が解散・消滅に

大阪市は介護や障害者支援の区分認定を併せて、大阪市社会福祉協議会(市社協)に委託。各区行政区の区社協は地域包括ケアセンターの委託を

受け、コロナ対策でも緊急小口資金の貸付などで大きな役割を果たしています。

長岡議員は、大阪市と二人三脚で福祉の取り組みをしてきた市社協・区社協は、「特別区」が設置されれば解散・消滅すると強調。「大阪市がなくなれば、そのあおりで一緒になくなる、まさしく被害者だ」と断じました。

長岡氏は、市がコロナ専門の感染症対策チームを強化しているが、兼務や臨時任期職員によるもので、実際の職員増にはなっていないと指摘。

「必要なのは職員体制の強化であって、『特別区』ごとにバラバラの体制の弱い保健所を造ることではない」とし、いまの大阪市のまま、横の連携、縦の情報伝達を確保したまま、整備していくほうがいいと述べました。